評議員会 淺沼会長挨拶

平成22年9月16日

評議員会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様方には、何かとご多忙のところ、評議員会にご出席をいただきまして、 誠にありがとうございます。また、日ごろより、全建の事業活動、運営等に 関しまして、深いご理解とご協力をいただき、重ねて御礼申し上げます。

4月に宮崎県で発生した口蹄疫問題に、先般ようやく終息宣言が出されました。これまで宮崎県協会の永野会長をはじめ多くの会員企業の皆様方におかれましては、そのご労苦に対し、心より感謝と敬意を表します。また、今年の夏は異常ともいえる猛暑が各地で続き、そこに働く多くの建設工事現場の作業員の方々が熱中症で倒れました。厚生労働省からは職場での熱中症の死亡災害は全産業で35人、うち4割に当たる13人が建設業であり、これは前年に比べて3倍に増加しているとのことであります。一時期より暑さは落ち着きましたが、作業に当たられる現場の方々におかれては引き続き十分気をつけて作業にあたっていただきたいと思います。

さて、最近の我が国の経済は、景気は引き続き持ち直しの動きがみられるとされていますが、株安、円高と環境の厳しさは増しており、依然として失業率が高水準にあるなど、先行きについては、なお厳しい状況が続くとみられております。

公共投資においても7月の公共工事請負金額、及び6月の公共工事受注額は前年を下回っており、先行きについては国、地方の予算状況を踏まえると総じて低調に推移していくものと見込まれております。また、7月の建設業の倒産状況の結果を見ると、やや落ち着いた感じはあるものの、地域の建設企業は、この秋以降ほとんど手持ち工事のない状況に立ち至っており、年末に向けてかなり厳しい状況となることが予想されます。このままでは、再び自殺・失業・倒産が激増するのではないかと危惧しております。

このような状況の中で、わが国の最重要課題は、景気の腰折れを防ぐための緊急経済対策、その中でも即効性のある公共投資、その前倒し執行であると考えます。特に地方経済のこれ以上の衰退を避けるため、地方の雇用の安定・確保を図るため、今後も地域の基幹産業である建設業の健全なる発展と、地域の国民生活と経済の基盤である社会資本整備の着実な推進が何よりも求められています。

先日、民主党の代表選挙が行われました。全建の基本スタンスは、建設業界の健全なる発展と社会貢献であります。そのため、その時々の建設業のおかれている状況を鑑み、時の政府の打ち出す政策に対し、要望・評価を行い

続けること、そして、国会において安全で安心な国民生活を確保するための 社会資本整備の重要性とそれを担う建設業の役割が国民・社会に対して正し く理解される議論を十分にしていただくことを期待します。

今、建設業界全体が疲弊し、多くの建設企業が倒産・廃業に追い込まれるなど、会員企業は大変厳しい状況におかれています。このような状況の中で大手建設業団体の統合の話題や、公益法人制度改革など、我々業界団体を取り巻く状況も大きく変わろうとしております。大手建設会社も全建会員企業であります。 全建は、スーパー大手から地方中小企業まで、そして全国 47 都道府県を網羅した建設業団体であります。全建としては、そのことを踏まえ、建設業全体を俯瞰しながら、その活動をしていかなくてはなりません。

公益法人制度改革の対応につきましては、平成25年11月までという期限が定められております。それを考えれば、年内中にも「公益社団」に移行するか、「一般社団」に移行するかの意思決定をしなければならない時期を迎えています。全建といたしましては、その存在意義と100年近い歴史の中で果たしてきた役割を十分勘案し、47都道府県協会と意思疎通を図りながら適切に対応してまいりたいと思います。

現民主党政権は、どちらかと言うと企業、経済団体からは距離を置き、直接国民に働きかけるスタンスを取っています。 しかし、ここに来て、雇用の確保のためには、企業、産業側に対しても一定の意見交換が必要とのスタンスを取り始めたと感じています。 日本経団連との会合などにもその兆候が現れています。 我々全建も、地方協会も、今こそ経済団体として、求められれば我々の現況を踏まえた意見具申を積極的にするべきだと考えます。

そんな中、いよいよ10月6日からは、国土交通省との共催によります地域懇談会並びにブロック会議が、関東甲信越ブロックを皮切りに、全国9ブロックにて開催されます。どうか、この機会に各県協会におかれては、各議題について忌憚のないご意見をいただきますとともに、各地域において抱えられておられます諸問題について、地域の生の声を本音で議論いただくようよろしくお願い申し上げます。

本日は、この評議員会終了後、となりの増上寺におきまして、建設事業遂行のために不幸にも不慮の災禍に遭われ、殉職された方々、昨年は91名、昭和12年に本会が慰霊塔を建立以来62,421柱の方々のご供養を申し上げる慰霊供養を行います。私が代表いたしまして事務局役職員を帯同し、土木建築殉職者慰霊塔の前において執り行う行うこととしております。ご都合のつく方には是非ご参列くだされば幸いでございます。

最後に、本日ご出席の皆様方のご健勝と各都道府県協会並びに会員企業のますますのご隆盛・ご発展を祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。